

令和3年度
『障害者職業生活相談員資格認定講習』のご案内

障害者の雇用の促進等に関する法律では、障害者を5人以上雇用する事業所には、障害者の職業生活全般にわたる相談・指導を行わせるため、「障害者職業生活相談員」の資格を有する者のうちから、当該相談員を選任し、所轄の公共職業安定所に選任届を提出することが義務付けられています。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部では、「令和3年度 障害者職業生活相談員資格認定講習 第2回」を次のとおり開催しますので、ご案内いたします。

■日程

開催日時		申込期間	
第2回	令和3年11月11日(木)・12日(金) 2日間の講習となります	9:00~17:00 (両日)	令和3年9月8日(水) ~10月8日(金)

※下記「申込方法」の注意事項にご留意ください。2日間の講習内容をすべて受講・修了した方に対し、修了証書と精神・発達障害者しごとサポーターのグッズを交付いたします。

■概要

受講対象者	障害者を雇用している事業所のご担当者で、原則として北海道内の事業所に勤務する障害者職業生活相談員に選任される予定である方（既に選任された方も可）。 第2回の募集受付です。 ※6月に実施した第1回講習と同じ内容となります。 ※申込期間開始⇒令和3年9月8日～受付いたします。 ※ 受講決定者には、令和3年10月下旬までに受講決定通知書をお送りいたします。 ※申し込み開始日の2週間前にホームページに掲載します。
募集人数	100名以内
会場	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 北海道支部 (札幌市西区二十四軒4条1丁目4番1号 ポリテクセンター北海道) 最寄り駅：JR函館本線「琴似」駅下車5分、札幌市営地下鉄東西線「琴似」駅下車徒歩8分
受講費用	無料
申込方法	別紙「受講申込書」にご記入のうえ、上記申込期間内に郵送、ファックス、Eメール（PDF添付）のいずれかにて下記申込先までお申し込みください。 【注意事項】 ① <u>同一事業所からの複数名の申込みの場合は、定員の都合により人数調整をさせていただきます。</u> ② <u>上記申込期間外の申込みについては受理できません。</u> ③ <u>過去に当講習を受講された方は受講対象外となります。</u> ④ <u>就労支援に携わる方等の研修目的での受講は、受講対象者外となります。</u> ⑤ <u>本講習は、介護施設等に配置が義務づけられている「生活相談員」のための資格認定講習ではありません。</u> ⑥ 座席等について特別な配慮を希望される方は、「受講申込書」の備考欄にその旨記載してください。
備考	※コロナウィルスの感染拡大防止のため、日程を変更する場合があります。 また機構において感染拡大防止措置を講じますが、受講対象者の方にはマスク着用の義務化や体温測定にご協力願います。
申込先	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部 高齢・障害者業務課 担当： 成田 〒063-0804 札幌市西区二十四軒4条1-4-1 Tel : 011-622-3351 Fax : 011-622-3354 E-mail : hokkaido-kosyo@jeed.go.jp